

Hasegawa弁理士事務所 料金表

2025年4月1日

共通費用

手続	庁費用	弊所費用
弁理士費用	- €	400 €/時間
パラリーガル費用	- €	130 €/時間
緊急対応費用(納期1週間未満)	- €	弊所費用×30%
中途受任費用	- €	500 €
意見書・補正書庁提出費用	- €	200 €
メール経由の庁通知転送費用	- €	- €
メール以外の庁通知転送費用	- €	50 €
メール経由の手続完了報告費用	- €	- €
メール以外の手続完了報告費用	- €	50 €
日→独翻訳費用	- €	0.25 €/文字
独→日翻訳費用	- €	0.5 €/ワード
日→英翻訳費用	- €	0.2 €/文字
英→日翻訳費用	- €	0.4 €/ワード
英→独翻訳費用	- €	0.3 €/ワード
独→英翻訳費用	- €	0.35 €/ワード
独→仏翻訳費用	- €	0.35 €/ワード

欧州特許出願に関する手続きの費用

手続	庁費用	弊所費用
出願料	135 €	1,500 €
ページ費用 (36ページ以上で1ページ毎に発生)	17 €	- €
調査料	1,520 €	- €
審査料 ¹⁾	1,915 €	- €
指定料 ²⁾	685 €	- €
クレーム料 (16クレーム以上で1クレーム毎に発生)	275 €	- €
PPH	- €	500 €
特許査定料	1,080 €	1,000 €
有効化	国毎に変動	500 €/国
異議申立	880 €	1,000 €
審判	2,925 €	1,000 €
出願維持年金 ³⁾		
3年度	690 €	100 €
4年度	840 €	100 €
5年度	1,000 €	100 €
6年度	1,155 €	100 €
7年度	1,310 €	100 €
8年度	1,465 €	100 €
9年度	1,620 €	100 €
10年度以降	1,775 €	100 €

注記:

1)、2) 出願と同時に審査料および指定料を納付する場合は弊所費用は無料ですが、出願後に納付する場合は弊所費用は200 €となります。

3) 維持年金納付要否の確認連絡が必要な場合は弊所費用は150 €となります。

ドイツ特許出願に関する手続きの費用

手続	庁費用	弊所費用
出願料	40 €	1,500 €
クレーム料（11クレーム以上で1クレーム毎に発生）	20 €	- €
審査料 ⁴⁾	350 €	- €
特許査定料	- €	- €
異議申立	200 €	1,000 €
拒絶査定不服審判	200 €	1,000 €
異議決定不服審判	500 €	1,000 €
出願維持年金		
3年度	70 €	100 €
4年度	70 €	100 €
5年度	100 €	100 €
6年度	150 €	100 €
7年度	210 €	100 €
8年度	280 €	100 €
9年度	350 €	100 €
10年度	430 €	100 €
11年度	540 €	100 €
12年度	680 €	100 €
13年度	830 €	100 €
14年度	980 €	100 €
15年度	1,130 €	100 €
16年度	1,310 €	100 €
17年度	1,490 €	100 €
18年度	1,670 €	100 €
19年度	1,840 €	100 €
20年度	2,030 €	100 €

注記：

4) 出願と同時に審査請求をする場合は弊所費用は無料ですが、出願後に審査請求する場合は弊所費用は200 €となります。